

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「泊発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節 第1項 社内における訓練」に基づき実施する訓練であり、手順書等の適用性や要員・資機材確認等の検証を行い、手順等の習熟および改善を図るものである。

2. 実施期間および対象施設

(1) 実施期間

2019年12月1日（日） ～ 2021年4月30日（金）

(2) 対象施設

泊発電所 1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に訓練責任者および訓練担当者を定めて実施した。詳細は「別添1」に記載のとおり。

(2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを訓練評価者等が評価した。

(3) 参加人数

「別添1」に記載のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 緊急時通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 原子力災害対策本部設置訓練（模擬原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との情報共有に係る訓練を含む）

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

(3) 環境放射線モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があるため、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 退避誘導訓練

原子力災害の発生により、泊発電所構内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) 原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域内で傷病者が発生し、医療対応が必要となる状況を想定した。

(6) シビアアクシデント対応訓練

シビアアクシデントの発生により、事象進展予測等が必要となる状況を想定した。

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

原子力災害発生時に、構内で火災が発生し、初期消火対応が必要となる状況を想定した。

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

シビアアクシデントの発生により、運転操作等の対応が必要となる状況を想定した。

③軽油汲み上げ・配油訓練

代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車等が稼働し、給油が必要となる状況を想定した。

④その他訓練

シビアアクシデントの発生により、対応が必要となる状況を想定した。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）による対応が必要となる状況を想定した。

(9) 資機材輸送・取扱訓練

原子力災害の発生により、自治体から資機材の貸与要請を受け、泊発電所から資機材を運搬する必要がある状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 緊急時通報・連絡訓練

(2) 原子力災害対策本部設置訓練

(3) 環境放射線モニタリング訓練

(4) 退避誘導訓練

(5) 原子力災害医療訓練

(6) シビアアクシデント対応訓練

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

③軽油汲み上げ・配油訓練

④その他訓練

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

(9) 資機材輸送・取扱訓練

7. 訓練結果の概要

各要素訓練の結果の概要は「別添1」に記載のとおり。

また、2020年11月27日に実施した防災訓練（総合訓練）（以下、「2020年度総合訓練」という。）結果より、早急な対応が必要な課題について、検討した対応内容が機能することを検証するための要素訓練（検証訓練および再訓練）結果の概要は「別添2」に記載のとおり。

8. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「別添1」に記載のとおり。

また、2020年度総合訓練結果より、早急な対応が必要な課題について、検討した対応内容が機能することを検証するための要素訓練（検証訓練および再訓練）の評価結果は「別添2」に記載のとおり。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は「別添1」に記載のとおり。

また、2020年度総合訓練結果より、早急な対応が必要な課題について、検討した対応内容が機能することを検証するための要素訓練（検証訓練および再訓練）における改善点および今後に向けた改善点は「別添2」に記載のとおり。

《別添》

- ・別添1 要素訓練結果の概要
- ・別添2 要素訓練（検証訓練および再訓練）結果の概要

以 上

要素訓練結果の概要

1. 緊急時通報・連絡訓練（訓練実施回数：4回、参加人数：72名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>・警戒事態、施設敷地緊急事態および全面緊急事態に該当する事象の発生を想定した連絡、通報等および着信確認を実施</p>	<p>【泊発電所】 ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員</p> <p>【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、総務部立地室員</p>	<p>良</p>	<p>■ 通報文をパソコンで作成する際に、通報様式のうち、記載の変更が不要な箇所について、誤って編集されないようテンプレート化した。</p>	<p>■ 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。</p>

要素訓練結果の概要

2. 原子力災害対策本部設置訓練（模擬ERCプラント班との情報共有に係る訓練を含む。）（訓練実施回数：8回、参加人数：799名）

※2020年度総合訓練結果より、早急な対応が必要な課題について、検討した対応内容が機能することを検証するための要素訓練（検証訓練および再訓練）の訓練実施回数および参加人数は上記に含む。また、要素訓練（検証訓練および再訓練）結果の概要等については「別添2」に記載のとおり。

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策本部の設置、EAL判断、本店一発電所間の連絡調整等を実施 ・総合管理事務所からの緊急時対策所への参集を実施 ・原子力施設事態即応センター（以下、「即応センター」という。）から模擬ERCプラント班へのプラント情報提供を実施 ・新規制基準未適合炉において特定事象の発生を伴う訓練を実施 	<p>【泊発電所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②発電所長、所長代理、次長、各課（室）長、各課（室、センター）員 <p>【本店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、各室部員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急時対策所内においてプラント状況等は電子ホワイトボードを使用して共有しているが、電子ホワイトボードは一部の機能班が確認できない位置に設置してあったため、各機能班のパソコンで閲覧できるように改善を図った。 ■本店即応センター内においてプラント状況等は大型マルチモニタを使用して共有しているが、各支援拠点とのTV会議状況などが表示されていたため、共有すべき情報および配置の見直しを行い、視認性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練結果の概要

3. 環境放射線モニタリング訓練（訓練実施回数：113回、参加人数：435名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測設備の配備およびモニタリングカーによる空間放射線量率測定、空气中放射性物質採取等を実施 チェン징ングエリアの設置および運用を実施 	①安全管理課長 ②安全管理課員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

4. 退避誘導訓練（訓練実施回数：3回、参加人数：8名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 退避誘導を行う際の所定の集合場所の確認を実施 	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練結果の概要

5. 原子力災害医療訓練（訓練実施回数：4回、参加人数：31名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・汚染傷病者の搬送および傷病者の汚染検査、除染等を行うとともに、搬送時の汚染拡大防止措置を実施	①労務安全課長 ②労務安全課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

6. シビアアクシデント対応訓練（訓練実施回数：16回、参加人数：312名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・事象の進展予測および事故収束へ向けた対策案の立案等を実施	①技術課長 ②技術課員、防災・安全対策室員、保全計画課員	良	■事故収束に係る対応操作の影響評価（正の効果、負の影響）を遅滞なく実施するために、プラント状況や戦略の優先順位の把握漏れ防止を目的として、必要に応じて技術班内でミーティングを実施する等、情報共有のための時間を設けることとした。	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

7. 緊急時対応訓練

①初期消火訓練（訓練実施回数：145回、参加人数：771名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・消火に使用する車両の操作、消防車を使用した放水、防護具着用等を実施	①運営課長 ②各課（室）員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練結果の概要

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練（訓練実施回数：651回、参加人数4,448名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<p>【発電室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別作業訓練として、弁操作、ホース敷設、フランジ接続等を実施 ・個別手順訓練として、中央制御室換気系の空気作動ダンパ開操作手順、可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への給水手順、タービン動補助給水ポンプ現場手動操作による起動手順等を実施 ・重要事故シーケンスにおけるアクセスルートの確認等を実施 <p>【電気保修課・制御保修課、機械保修課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故時重要パラメータ計測等を実施 ・大型送水ポンプ車の操作およびツインスター着脱操作等を実施 	<p>①発電室長、機械保修課長、電気保修課長、制御保修課長</p> <p>②発電室員、機械保修課員、電気保修課員、制御保修課員、協力会社員</p>	良	<p>【中央制御室空調系統自動ダンパ手動開操作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■伸縮式仮設梯子上の作業について安全性向上の観点から、恒設の足場架台を設置した。 <p>【可搬型代替電源車給電訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ステップを設置する際は、ネジの締め付けを確認することを手順書に追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練結果の概要

③軽油汲み上げ・配油訓練（訓練実施回数：33回、参加人数：333名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の燃料油貯油槽からの軽油汲み上げ手順確認、ホース敷設を実施 可搬型SA設備への補給を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

④その他訓練（訓練実施回数：443回、参加人数：2,784名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 大津波警報発令時の初動対応、水密扉の閉止等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設防護課長 ②協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 構内アクセスルートの確認のための構内道路補修作業等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①土木建築課長 ②土木建築課員、協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器水素濃度測定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①安全管理課長 ②安全管理課員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所用発電機および換気空調設備立上げを実施 全交流電源喪失時の緊急時対策所給電用発電機のケーブル接続等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員、協力会社員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練結果の概要

8. 原子力緊急事態支援組織対応訓練（訓練実施回数：4回、参加人数：45名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）の輸送情報等の連携、放射線管理、遠隔操作ロボット等の操作等を実施 	【泊発電所】 ①防災・安全対策室長 ②各課（室、センター）員 【本店】 ①原子燃料サイクルGL ②原子力事業統括部員、各室部員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

9. 資機材輸送・取扱訓練（訓練実施回数：3回、参加人数：8名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 資機材輸送先である後方支援拠点の場所および通行ルートの確認を実施 資機材の車両への積載等を実施 	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

要素訓練（検証訓練および再訓練）結果の概要

1. 訓練目的、達成目標、検証項目

(1) 訓練目的

2020年11月27日に実施した防災訓練（総合訓練）（以下、「2020年度総合訓練」という。）において、主に原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との対応について、課題が確認されたことから、検討した改善策が機能していることを要素訓練により検証し、改善が図られていることを確認する。

(2) 達成目標

2020年度総合訓練にて抽出された、ERCプラント班との情報共有における改善事項を踏まえて、発電所—本店—ERC間での情報共有が、円滑に行われることを確認する。

(3) 検証項目

- a. 発電所は見直しを実施した体制およびCOP2（SA/DB機器状況整理表、事故対応戦略シート、事象進展予測、SFP事故対応シート）により、本店に適切な情報共有ができること。【発電所】
- b. 本店は見直しを実施した体制およびCOP1（電源系統図、全体系統図）等により、適切な情報共有ができること。【本店】
- c. 本店は見直しを実施したERC対応ブースの要員配置および役割分担により、情報共有ツールを活用した「事故・プラントの状況」、「進展予測と事故収束対応戦略」、「戦略の進捗状況」に係る情報をERCプラント班へ不足や遅れなく提供できること。【本店】
- d. 本店は見直しを実施したERC対応ブースの要員配置および役割分担により、重要度・優先順位が考慮された情報（ERCプラント班からの質問含む）をERCプラント班へ提供できること。【本店】

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

a. 検証訓練

2021年2月5日（金）、2月16日（火）、2月26日（金）、3月9日（火）、
3月30日（火）

b. 再訓練

2021年4月23日（金）

(2) 対象施設

泊発電所1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

検証訓練および再訓練の実施体制、評価体制および参加人数は表1のとおり。

表1. 実施体制、評価体制および参加人数

実施日	発電所	本店 (リエゾン含む)	ERC	評価者
2月5日	模擬	23名	模擬（社内）	社内
2月16日	模擬	23名	模擬（社内）	社内
2月26日	105名	56名	模擬（四国電力）	社内、社外 （四国電力、北陸電力）
3月9日	模擬	38名	模擬（関西電力）	社内、社外 （関西電力、北陸電力）
3月30日	模擬	40名	模擬（関西電力）	社内、社外（関西電力）
4月23日	96名	58名	原子力規制庁	社内

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

検証訓練および再訓練は、平日日中時間帯における自然災害を起因としたトラブルが発生し、泊発電所にて警戒事態、施設敷地緊急事態および全面緊急事態に至る事象を想定した。

(1) プラント運転状況

- 1号機 : 定期検査停止中 (モード外)
- 2号機 : 定期検査停止中 (モード外)
- 3号機 : 定格熱出力一定運転中 (モード1)

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

検証訓練および再訓練の形式は実対応に近い状況下での組織対応能力を確認するため、事故情報・事故対応に携わる全ての訓練プレイヤーに対して、一部訓練 (2021年2月5日) を除き、シナリオ非提示型 (ブラインド) として実施した。

【泊発電所】

- (1) 原子力災害対策本部設置訓練 (2021年2月26日、4月23日)

【本店 (東京支社を含む)】

- (2) 原子力災害対策本部設置訓練

- a. 本店対策本部設置訓練 (2021年2月26日、3月9日、3月30日、4月23日)
- b. E R Cプラント班との情報共有訓練

7. 訓練結果の概要および評価

各訓練の結果と評価結果は、以下のとおり。

- (1) 原子力災害対策本部設置訓練

【泊発電所】

- ・発電所対策本部で活動する要員 (以下、「発電所対策本部要員」という。) は、社内の情報共有に必要なTV会議システム、チャットシステム等の立ち上げ、通信設備の状態確認を実施した。
- ・発電所対策本部要員は、事故・プラント状況を把握し、EAL判断、事象進展予測、事故収束戦略の立案等の活動を実施した。また、これらの情報は、チャットシステム、COP等を活用し、情報共有を実施した。

<評価>

- ・発電所対策本部要員は、緊急時対策所へ参集後、緊急時対策所の運用に係る手順に従い緊急時対策所内のTV会議システム、チャットシステム等の立ち上げおよび通信設備の確認を実施

できた。

- ・発電所対策本部要員は、発電所対策本部の活動に係る手順に従い事故・プラント状況を把握し、EAL判断、事象進展予測、事故収束戦略の立案等の活動を実施できた。また、発電所対策本部要員は、これらの情報について、チャットシステム、COP等を活用し、情報共有できた。
- ・発電所対策本部要員は、見直しを実施した体制において機器状況整理表と事故対応戦略・事象進展予測を別の様式に分けたCOP 2を遅滞なく作成および共有することができた。

[検証項目：1. (3) a. の確認]

【本店】

① 本店対策本部設置訓練

- ・本店対策本部で活動する要員（以下、「本店対策本部要員」という。）は、本店対策本部席において、事故・プラント状況、EALの発生状況、事象進展予測、事故収束戦略と戦略の進捗状況等の情報共有を、COP、チャットシステム、通報文、SPDS-Web、ERC備え付け資料を活用して実施した。

<評価>

- ・本店対策本部要員は、COP、チャットシステム等を活用し、本店対策本部席への情報提供を行うことができた。
- ・本店対策本部要員は、見直しを実施した体制においてCOP 1を遅滞なく作成および共有することができた。

[検証項目：1. (3) b. の確認]

② ERCプラント班との情報共有訓練

- ・発電所から入手した事故・プラントの状況、EALの発生状況、事象進展予測、事故収束戦略と戦略の進捗状況等について、COP、チャットシステム等を用い、情報共有および質疑応答を実施した。

<評価>

- ・見直したERC対応ブースの要員配置および役割分担により、COPを中心とした情報共有ツールを活用して説明することで、ERCプラント班への情報提供を正確かつ遅滞なく実施することができた。

[検証項目：1. (3) c. の確認]

- ・見直したERC対応ブースの要員配置および役割分担により、重要度・優先順位が考慮された情報を情報収集統括者が管理することで、ERCプラント班への情報提供について情報の訂正を含め遅滞なく対応できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) d. の確認]

8. 2020年度総合訓練において抽出された要改善事項への取り組み

実施した要素訓練では、添付資料2の『10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点』に記載する改善事項のうち、継続的な取り組みが必要となる対策を除いて検証した。その結果、策定した対策が有効に機能することを確認できた。

(1) COPの運用性向上について

a. COPは発電所、本店、ERCプラント班との共有ツールであることを各班員へ周知した。

<評価>

- ・ERC対応チームで作成されたCOP1を用いて、プラント状況が発電所－本店－ERCプラント班間で情報共有できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) a. およびb. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ①【対策】a-1. 参照]

b. 本店対策本部要員が説明時においてCOP1の記載内容を変更した場合には、翌回のCOP1作成時に反映するための共有方法を各班員へ周知した。

<評価>

- ・本店対策本部要員がCOP1説明時に手書き等により情報を追記した場合、翌日に発行するCOP1に反映するために本店対策本部要員間で情報共有を行い、対応できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) b. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ①【対策】a-2. 参照]

c. 電子ホワイトボード等を活用することで、作成したCOP1がスムーズに共有できる仕組みを構築した。

<評価>

- ・COP1は電子ホワイトボードを活用して、2名のERC対応チーム員が定期的またはプラント状態変化時に作成することで遅滞なく情報共有できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) b. およびc. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ①【対策】b. 参照]

d. COP2は機器状況整理表および事故対応戦略・事象進展予測を別の様式に分けることとし、戦略選定の考え方等を明示できる様式に変更した。

<評価>

- ・COP2は4種類の様式に分けることで戦略選定の考え方等が入力され、説明に活用できる様式であることが確認できた。また、本店対策本部席およびERCプラント班への説明性向上が確認できた。

[検証項目：1. (3) a. およびc. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ①【対策】c-1. 参照]

(2) ERC向け情報処理の精度向上について

- a. 速報を伝達するための連絡メモやEAL判断フローの作成担当を専任とする等、ERC対応要員の役割分担を明確にした。

<評価>

- ・ERC対応要員の役割分担を明確にしたことで、連絡メモやEAL判断フローの資料作成がスムーズになるとともに、情報収集統括者がプラントの重篤度、提供すべき情報の優先順位をコントロールすることで、管理された情報を提供できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) d. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】a-1. 参照]

- b. メインスピーカーに情報が集めやすく、容易にサポートできる要員配置を構築した。

<評価>

- ・サポート者が発電所から入手した情報はメインスピーカーまで容易に提供されており、ERCプラント班へ提供する情報に不足や遅れがない配置であることが確認できた。また、発電所対策本部とのホットラインを活用することで遅滞なく正確な情報を提供できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) d. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】b-1. 参照]

- c. ERCプラント班が求める情報はプラント事故進展に応じて情報の軽重が変化することを社内規程等に反映し、ERC対応要員に教育した。

<評価>

- ・プラント事故進展に応じて変化する情報の軽重、軽度な情報の扱いについて教育し、対応要員への認識が共有されており、管理された情報を提供できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) d. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】c-1. 参照]

- d. ERCプラント班への情報提供は、積極的に情報収集を行い、集めた情報を束ねた上で行うために情報収集統括者を配置した。

<評価>

- ・情報収集統括者のリーダーシップにより、サポート者からスピーカーへの情報伝達までがスムーズに流れることで、ERCプラント班からの問合せが少なく、正確な情報を提供できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) c. およびd. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】c-2-1. 参照]

- e. 情報収集統括者の役割として、情報の重要度・順位に応じて指揮を執ることを明確にした。

<評価>

- ・情報収集統括者が指揮を執ることで、重要度・優先順位を考慮した情報を提供できることが

確認できた。

- ・管理された情報提供を行うことで提供した情報の訂正を含め、遅滞なく対応できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) d. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】c-2-2. 参照]

(3) E R C対応要員の役割・配置の再構築について

- メインスピーカーがプラント状況を理解した上で発話できるよう、プラントの情報収集に係るサポート者（連絡メモ作成者）の役割を明確にする。

<評価>

- ・サポート者（連絡メモ作成者）は SPDS 端末・チャットシステムを活用し、プラント状況の把握に注力して対応できることが確認できた。
- ・メインスピーカーは収集された情報についての疑問を容易に確認することができ、ストレスを感じない情報を提供できることが確認できた。

[検証項目：1. (3) c. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ③【対策】a-1. 参照]

- E R Cプラント班に提供する情報はスピーカー、サポート者の複数名で確認し、事象の状況だけではなく、その背景等も含めた情報収集を行った上で、メインスピーカーが分かり易い情報として発信できる配置を構築する。

<評価>

- ・情報収集統括者の役割を明確にすることで提供する情報に不足や遅れがない配置であることが確認できた。

[検証項目：1. (3) c. およびd. の確認]

[改善事項：添付資料2 10. (1) ③【対策】a-2. 参照]

9. 達成目標および訓練目的に対する評価

以下の項目を確認できたことから、検証訓練および再訓練で想定した原子力災害において、達成目標および訓練目的を達成できたと評価する。

- ・今回想定した原子力災害において、「7. 訓練結果の概要および評価」のとおり発電所および本店の各組織は、原子力災害発生時におけるそれぞれの役割を果たし、良好に対応できたことから、達成目標である「発電所—本店—E R C間での情報共有が、円滑に行われること」を確認できた。
- ・今回想定した原子力災害において、「8. 2020年度総合訓練において抽出された要改善事項への取り組み」のとおり検討した改善策を検証した結果、新たな改善事項が抽出されなかったことから、訓練目的である「検討した改善策が有効に機能していること」を確認できた。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

添付資料2の『10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点』に記載する改善事項のうち、前述の『8. 2020年度総合訓練において抽出された要改善事項への取り組み』に記載されていない以下の改善事項を含め、今後計画する訓練により継続的な改善を図ることとする。

- (1) E R C 対応要員は戦略選定や優先順位を決定するための基本的な考え方についての理解を深めるため、要素訓練等によるスキルアップを行う。

〔改善事項：添付資料2 10. (1) ①【対策】c-2. 参照〕

- (2) 連絡メモ作成のポイント、E A L 判断条件や重篤化への条件について、要素訓練等により理解を深める。

〔改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】a-2. 参照〕

- (3) 失敗事例を含めた経験者との意見交換等を行うことでリーダーシップの向上を促進させる。

〔改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】a-3. 参照〕

- (4) 他社の訓練映像を視聴し、メインスピーカーがE R C プラント班へ提供している内容やタイミング等を確認し、良好事例をサポート者の役割として反映する。

〔改善事項：添付資料2 10. (1) ②【対策】b-2. 参照〕

以 上